

記者会見要旨

日 時：2023 年 7 月 3 日（月）午後 4 時 30 分～午後 5 時 30 分

場 所：太陽生命日本橋ビル 12 階 証券団体会議室

出席者：森田会長、

江川副会長（自主規制会議議長）、

永井副会長（証券戦略会議議長）、

日比野副会長（総務委員会委員長）、

岳野副会長、松尾専務理事

※実形式・オンライン形式での開催

冒頭、岳野副会長から臨時理事会の審議事項等の概要について説明が行われた後、森田会長、江川副会長、永井副会長、日比野副会長挨拶、及び質疑応答が行われた。

以下は、その大要である。

（森田会長）

私が協会長になり、今期で 3 期目ということになる。今期は我々にとって大変重要な期だと思っている。

昨年度は NISA の抜本的な拡充や、金融経済教育推進機構の設立予定等、我々の業界にとって、非常に重要な項目について大きな前進があった。我々としては器ができてきたと考えている。この器を使って、本当の意味で「貯蓄から投資へ」という大きな流れ、健全な流れを作っていかなければならない。そういう意味で、今期はとても重要な期だと考えているため、引き続きよろしくをお願いしたい。

今日は多くのマスコミの方々が来られているが、マスコミの方々とコミュニケーションをしっかりと取っていきたいと思っている。そして、我々の取り組みをよく理解し、取り上げていただくことが大変重要だと思っている。そういった観点からも引き続き、しっかりとコミュニケーションを図っていききたいため、よろしくをお願いしたい。

資料 6 をご覧いただきたい。

最初の頁に「2022 年 7 月 1 日」とあるが、これは昨年の重要施策である。昨年取り上げた重要施策は 5 つあり、1 つ目は「国民の資産形成支援の強化」、2 つ目は「SDGs の達成に向けた取り組み」、3 つ目は「スタートアップ育成の支援」、4 つ目は「DX の促進」、5 つ目は「高齢化社会に対応した金融サービスの実現に向けて」である。

そしてこれらを実現するために、図面の中心部分に「これらを支える人材の育成」、「国内外のステークホルダーとの連携強化」の他、「新しい資本主義の実現に向けた積極的な提言および取組み」と書いているが、これは昨年7月20日に資産所得倍増プランに対する具体的提言として公表したものである。

この5つの項目それぞれの主だった成果について振り返ると、まず1点目の「国民の資産形成支援の強化」については、NISAの抜本的な拡充及び金融経済教育推進機構の設立予定に繋がったということである。これは大きな成果だったと思う。

2点目の「SDGsの達成に向けた取組み」については、特にGXの推進・促進については、我々の業界にはまだまだ専門家が少ないことから、とにかくレベルアップを図っていこうという考えで様々な研修を行ってきた。例えばICMA（国際資本市場協会）と連携した研修や、経済産業省・国土交通省と連携した「ロードマップ勉強会」などを行った。

3点目の「スタートアップ育成の支援」については、特定投資家向け銘柄制度（J-Ships）の整備を行った。

4点目の「DXの促進」では、目論見書や投資信託の運用報告書などのペーパーレス化に向けて、これまでは原則書面だったが、これを原則電子化でも提供できるという法改正が行われる方向となった。これは極めて大きな成果だったと思う。

5点目の「高齢化社会に対応した金融サービスの実現」については、代理人取引の拡充を推し進めるために様々な調査を行った。今後は、その調査結果を踏まえ今期の課題としてしっかりと取り組んでいきたい。

主だったものだけを取り上げたが、次頁に、その他の前期の取り組み成果について記載しているため、後ほどご確認いただきたい。

その次の頁が本題である。我々が今期取り組む重要施策として、資料にある6点についてしっかりと取り組んでまいりたい。まず、「前期大きく進展した、NISA、金融経済教育推進機構、顧客交付書面のデジタル原則化などの本質的・実質的な取組みの展開」と書いているが、冒頭に申し上げたように、新しいもの、抜本的に拡充を図られたものが前期にできたわけであるが、今期はこの器に魂を入れるというのが我々の一番大きなポイントとなることから記載した。

6点目に「コンプライアンス相談窓口の設置」と記載しているが、今期の新しい取組みとしてコンプライアンス相談窓口の設置を行っ

ていきたいと思っている。詳しくは後ほど説明をする。

それでは1点ずつ確認させていただきたい。

1点目の「国民の資産形成支援の強化」については、新しいNISA制度が来年の1月からスタートする。この新しいNISA制度を使って、まさしく「貯蓄から投資へ」という健全で大きな流れを作っていくことが我々の役割だと思っている。業界を挙げて汗をかいて良い流れを作っていきたい。そして金融経済教育推進機構の設立に関しては、その趣旨通りの運営となるようしっかりサポートし、全面的に協力をさせていただきたいと思っている。そして、確定拠出年金制度(DC、iDeCo)については、ちょうど来年が年金の財政検証の年になるので、その下地がきちんと出来上がるように、具体的な提言を行っていきたいと考えている。

2点目の「SDGsの達成に向けた取組み」について、サステナブルファイナンスの推進は、まさしくステークホルダーとの連携が一番重要になってくるため、その点にしっかりと取り組んでまいりたい。

3点目の「スタートアップ育成の支援」については、我々としてできることは、非上場企業の資金調達の環境整備である。昨年はJ-Shipsの整備を行ったが、実はまだ様々な規制がある。スタートアップ支援という機運が盛り上がってきている時だけに、様々な規制が撤廃できるように取り組んでまいりたいと思っている。

4点目の「DXの促進」については、先ほど申し上げた顧客交付書面のデジタル原則化に向けて、顧客にきちんとした対応ができるような態勢作りを行っていくことが大事になるため、そのあたりの取組みをしっかり行っていくこと、またサイバーセキュリティについても様々な問題が起こっていることから、関係省庁から我々に連絡が来たことについては、随時スピーディーに会員証券会社に伝達していきたいと思っている。また、サイバーセキュリティについては様々な研修を行っていきたい。特に、協会の規模や業態により求められることが少しずつ異なっており、協会から研修にこういった点を加えてほしいといった話も出ているため、それらに沿った研修ができるように対応していきたい。

5点目の「高齢化社会に対応した金融サービスの実現に向けて」については、代理人取引に関する調査も終えたため、今年、何らかの形が作れるように頑張っており、取り組んでいきたい。

最後の「コンプライアンス相談窓口の設置」は、今期からの新しい取り組みとなる。昨年1年間を振り返ると、様々なコンプライアンス

事案があったと思う。そして銀行を含め様々な業種がこの証券市場に参入するようになってきている。そういった中で証券業界としての基本的なルールが、あまり理解されずに大きな問題に発展するようなことも実際に起きた。

協会員が悩んだ時や、どうしたらよいのだろうと思われる時に、相談できる窓口をきちんと設置することが大事なのではないかということで、相談窓口の設置を行おうと思っている。当然、新たに参入される業者だけではなく、既存の証券会社の相談にも乗れるような体制を作りたい。我々にとって重たい部隊の設置となるが、事の重要性に鑑み、こういった取組みをしっかりと行っていきたい。それから同時に、コンプライアンス上の様々なルール、規制のスクラップアンドビルドにも取り組んでいきたい。従前のルールで、形式的になっているものや時代遅れのものもあるため、やめるものはやめるといったことも含め、取組みを強化してまいりたい。

そしてこれらの6つの点に取り組んでいこうとすると、図面の中央にある「これらを支える人材の育成」と、「国内外のステークホルダーとの連携強化」ということが大事になっていく。人材の育成については、個社での研修などは当然行われているが、我々協会側で実施した方が効率の良い研修もある。実際にこの点にはかなり力を入れて取り組んでおり、会員証券会社の方々からも好評な研修も出てきているため、さらに会員証券会社の声を聞き、研修を充実させていきたい。

私からは以上である。こういった取組みを、今期しっかり行っていききたいと思うので、引き続きよろしくお願いしたい。

(江川副会長)

昨事務年度に引き続き、副会長および自主規制会議の議長を務めさせていただく。よろしくお願いしたい。

昨事務年度は金融資本市場の機能・競争力強化の観点から、特定投資家向け銘柄制度(J-Ships)を整備し、ロゴマークの作成、専用サイト開設による制度周知を行った。また、市場仲介者の機能・信頼性向上の観点から、仕組債の適切な販売勧誘に向けて関係ガイドラインを始めとする自主規制ルール等の見直しなどに取り組んでまいった。今事務年度はこれらの取組みの実質化を進めるとともに、スタートアップへのリスクマネー供給促進のための環境整備、協会員のコンプライアンス体制整備の支援、公開価格の設定プロセス等に関

する改善策の円滑な実施などにも取り組んでいく。引き続き、森田会長体制をしっかりサポートしながら、本協会加盟の協会員が、その社会のおよび公共的な使命を適切かつ十全に発揮できるよう、投資者の保護や金融商品取引および市場の公正性・健全性の確保に全力を尽くしてまいりたい。

（永井副会長）

昨事務年度に引き続き、副会長及び証券戦略会議の議長を務めさせていただく。よろしくお願いしたい。

早いもので本日から下期に入ったわけだが、今年上期の最大のトピックは、3月のアメリカにおけるシリコンバレーバンクの破綻をきっかけに、その影響がクレディスイスにまで広がり、世界中で金融不安への懸念が生じたことであろう。その後の政策対応等もあり、足元は落ち着きを取り戻しているわけだが、この懸念が完全に払拭された状況だとは恐らく言えず、今後とも注意が必要だと考えている。

一方、日本市場に目を向けると、インフレと賃上げの好循環への期待、国内の設備投資への期待、そして、現在東証が声を発しているが、PBR1倍割れ企業への対応と企業のガバナンス改革、さらに昨今の地政学的リスクを意識した中国から日本への資金シフト等々、様々な材料から日経平均株価は本日も上昇し、足元で約33年ぶりの高値という状況になっているわけである。

振り返ると、2013年にアベノミクスがスタートし、特に海外勢はデフレ脱却を期待して日本株を大幅に買い越し、日経平均株価が上昇したわけであるが、残念ながらその期待が少々萎んでしまい、直近8年間では約13兆円程度の売り越しという状況になってしまったと思う。それがこの3ヶ月間、先ほど申し上げたようなことを要因とし、約6兆円の買い越しとなっているということであるので、需給面で見ると、恐らくまだまだ余裕があるのだろう。

こういった中、昨年打ち出された「資産所得倍増プラン」の下、いよいよ来年から新NISAと同時に金融リテラシー向上のための金融経済教育推進機構がスタートする予定とのことで、長年、なかなか定着しなかった「貯蓄から投資へ」のムーブメントを後押しする環境が整ってきていると言って良いと思う。

そうした中で、我々証券会社への社会的期待と責任は益々高まっており、今後こうしたチャンスをつまみ、NISAの利用促進に向けた広報・啓発活動、そして国民の資産形成に資する情報発信など、本協

会の活動を通じて投資の裾野を広げ、活力ある金融資本市場の実現を図ってまいりたい。

3 期目に入った森田体制をしっかりサポートしながら、各種施策に全力を挙げて取り組んでまいりたい。

（日比野副会長）

昨年度に引き続き副会長及び総務委員会の委員長を務めさせていただく。よろしくお願いしたい。

世界を見渡すと、欧米を中心に根強いインフレ圧力があり、中央銀行による金融引き締め、あるいはロシアによるウクライナ侵攻に伴う地政学的リスク、中国経済の失速など海外に関してはいくつもの懸念材料が依然として存在しているという状況である。他方で国内に目を転じると、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う経済活動のリオープン、春闘における30年ぶりの高水準となる賃上げの動きなどデフレ経済からの脱却に向けた明るい兆候がかなり顕著になってきている。

そういった中、年初2万5,000円台からスタートした日経平均株価は、ナスダックは同程度上がっているが、海外の主要市場を引き離す30%程度の値上がりはこの上期に達成している。今日も3万4,000円台を伺うような動きを見せている。ただ、この上期の株価上昇を牽引し、その存在感を圧倒的に示したのは、円安環境も手伝って、残念ながら外国人投資家であったということである。

岸田政権では家計の投資が企業の成長に繋がり、企業価値の向上を通じて、家計の金融資産所得が拡大するという成長と資産所得の好循環を目指して、NISAの抜本的拡充・恒久化、金融経済教育推進機構の設立といった政策を進めている。

こういった政策を通じて、国内投資家が日本企業の価値を正に評価し、日本株の安定的な投資主体となっていけば、来年辺りかと思うが、いよいよバブル超えの水準も視野に入ってくるのではないかと期待をしている。バブル期当時の日経平均株価と現在の日経平均株価の構成銘柄は異なるため、比較すること自体に意味はないかもしれないが、一種の経済人あるいは投資家のトラウマとなっている3万8,915円という水準を超えていくことは、それなりの意味があることかと思う。そういったことを来年以降期待したいということとで、今年はその土台作りになるのではないかと期待をしている。

日証協の今事務年度の重要政策は、岸田政権の政策課題の実現に

も貢献をするものである。

総務委員会の委員長として森田会長を引き続きしっかりとサポートしながら、先ほど示された国民の資産形成支援の強化、スタートアップ支援、それから DX の促進などの施策を証券戦略、自主規制の両部門において円滑かつ着実に実行できるよう総務委員会の適正な運営、予算の配分等に努めてまいりたい。

（記者）

多岐にわたる 6 点の重要施策の中で、特に推し進めていきたい項目について教えていただきたい。

（森田会長）

当面の主要課題には、かなり広範な取り組みが書かれている。私が会長に就任してから、特に重点的に取り組むものについて、重要施策として打ち出すようになった。そうしたことから、打ち出した 6 点は全てが重要だということなる。

あえて特に重要な項目を申し上げると、我々の業界の悲願であった NISA の抜本的拡充が実現し、あるいは金融経済教育推進機構が設立される予定となっていて、器ができてきたという状況となっている。その器に対して魂を入れることが今期の一番大きなポイントになってくる。この部分は業界を挙げてしっかりと取り組んでいきたい。マスコミの方々にもそういった観点からぜひ取り上げていただきたいと思っている。

（記者）

コンプライアンス相談窓口の設置について、詳細を教えてください。いつ頃から稼働し、何人ぐらいの体制を予定しているのか。協会員の方々からの相談を受け付けるという理解で良いのか。

また、設置の理由として、基本的なルールが理解されずに問題が生じたケースが昨年度に確認されたとのことだが、これは仕組債の販売等を巡る問題を指しているのか、教えていただきたい。

（森田会長）

まず、設置時期だが、現在準備を進めており、今のところ 9 月頃を目途に、何とかその窓口を立ち上げたいと思っている。実際は、これまでも色々と協会員からの相談に乗っているわけだが、こういう窓

口をしっかりと立ち上げ、周知をし、何かあった時にはいつでも相談できる体制を作り上げていきたい。

現在、人数・体制等をどのようにしていくかという点は、議論をしている最中だが、その相談窓口だけで全ての対応が完結するわけではない。相談窓口につながが来た際に、協会には様々な部署があり、その窓口だけで対応できない場合には、様々な部署と連携をとって、回答した方が良いというケースもある。そういう意味で言えば、相談窓口の人数自体はそこまで多くはないのだと思う。

それから、基本的なルールが理解されずに問題が生じたケースという話があったが、それは仕組債に限らず色々な問題について、我々として思うところが多々あったということだ。

なお、当該窓口では、協会員からの相談を受け付ける。現在、協会員には、様々な業態から参入があり、そのような方々も対象であるし、従来から証券業務に従事されている方々も対象である。

我々は自主規制機能も担っているが、他方で業界団体の側面もあり、相談しやすい立場だと思う。そういう意味で、何かあったときにはすぐに相談していただける体制を作ってまいりたい。

（記者）

先日、金融庁より仕組債の販売状況等に関するモニタリング結果が公表された。無理をして資産形成層に対して仕組債を売るといったビジネスを地銀などが行うのは無理があるのではないかと、銀行のビジネスポートフォリオも考えるべきというようなメッセージが出されている。証券業に不慣れなところが手を出すべきではないというようにも受けとめたのだが、その辺りに関する日証協としての見解はいかがか。

（森田会長）

多様な販売の担い手が出てくることは、顧客層の広がりという意味では重要だと思う。

ただ、投資者保護は当然重要であり、そこはしっかりと守っていただかなければいけないということだと思う。

そして、今回のちばぎん証券等の問題でいうと、証券会社の経営陣が銀証連携で生じた問題を適切に把握していなかったという問題があった。また、適合性原則に対する理解や重要視する認識が希薄な部分があった。さらに、銀行の経営陣も行員が顧客に仕組債購入を誘引

していることを把握していなかったという問題があった。そういった問題については適切に対応してもらわなければならない。仕組債について、適合性の原則に則ってどういうお客さまに販売することができるのかを認識した上で販売態勢をとっていくことは基本中の基本であるため、その点で少し甘さがあったことは事実だと思うし、その点についてはしっかり改善策をとっていただきたい。

（記者）

資料6の「⑥コンプライアンス相談窓口の設置」について2点伺いたい。1点目、相談窓口は会員企業・法人として相談するのか。それとも会員の社員といった個人も想定しているのか。

2点目、コンプライアンスであれば、通常は企業内に法務部等の相談するシステムがあると思うが、その上で協会の窓口相談するのは、どのような問題について相談する窓口と考えているのか。

（森田会長）

まず、相談に来られるのは法人・個人とも対象だと思う。基本的には会社内で解決していただくのが一番正しいと思うが、判断に迷った際には率直に相談をしていただければ良いと思う。

実は、協会員が本協会に相談に来るケースはこれまでも結構あったが、かなり偏っているところがあった。今回はきちんと窓口を作り、皆さんに周知をし、相談事項があればいくらかでも相談に乗りますという体制を作っていく。これは我々にとってかなり重たい案件ではあるが、そういったことにまずは1回しっかりと取り組んでまいりたい。

（記者）

先程、日証協は自主規制機関と業界団体の両面の機能を持つとおっしゃったが、相談に乗って「これは大丈夫」等のお墨付きを与えてしまうことがあると思うが、この点については如何お考えか。

（森田会長）

おっしゃる通りである。だからこそ、こうした部署を作ることは重たいのである。

ただ、何でもそうであるのだが、例えば我々がガイドラインを制定

したら単にそれに則って対応してもらえれば良いかということそうではない。もっと協会員が自分たちのところで、例えば顧客本位の業務運営一つとっても、顧客に対して実際にどのように対応したらよいかという点は、違うものが求められるものがあるのではないだろうか。我々としては、「この部分についてはこういうことに気をつけなければいけない」であるとか、「こういうことはやってはならない」という点は定義をし、その中で協会員に色々なことを考えていただくような体制を作っていくことが大事なのではないだろうか。

（記者）

規制のスクラップアンドビルドに向けた取り組みについて、古い規制等々とおっしゃっていたが、何か具体的に想定しているものがあるのか。スケジュール感と併せて教えていただきたい。

（森田会長）

何かに限ったことではないが、色々あるのだと思う。そういう思いを一番持っているのは会員証券会社である。会員証券会社の目線で考えたときに、「この部分はもう少しルールを簡素化してほしい」とか「改善してほしい」という点はあると思うため、会員証券会社の意見を聞きながら組み込んでいきたい。

加えて、現在、具体的なスケジュールのイメージは持ってない。今期中に全てはできないと思うが、今期中にできることは取り組んでまいりたい。

（記者）

資料6の重要施策の「③スタートアップ育成の支援」の説明の中で様々な規制があるとの話があった。具体的にどのような規制があり、どのように変えるべき、あるいは廃止をすべきとお考えか教えていただきたい。

（森田会長）

様々な規制があると思う。すべてが規制緩和に関する案件ではないかもしれないが、例えば、非上場の商品を組み込んだ投資信託等がなかなか公募投信として認めてもらえないという点がある。なぜ公募投信としてなかなか認めてもらえないのかということ、非上場の商品を組み込んでいると価格設定が非常に難しいためである。

それから、いわゆる特定投資家向け銘柄制度「J-Ships」というものを整備した。ただし、特定投資家向け以外の非上場の普通の株式の取引は、現状ではまだ難しいところがあるということで、セカンダリマーケットも含め、そこにはもう一段の規制緩和がないとなかなか難しいところがある。

それから、特定投資家という枠組みがあること自体があまり認識を持たれていないということがある。なかなか特定投資家になってもらうための説明が難しく、今のままで良いのかということも含め、規制を緩めていくべきなのかもしれない。

それから市場慣行の問題はであるが、日本の場合、社債市場がまだまだ整備されていないところがある。例えば、格付けが低い社債でその発行企業が危うい状況になった際に、銀行がローンの担保を設定しようとする場合、アメリカなどではコベナントがしっかりと付いており、そのような場合には社債にもすぐに担保をつけなければならないこととなっているケースが多いが、日本では残念ながらそういうものがほぼ取り入れられていない。また、アメリカの場合、大株主や役員が大幅に変わった場合には社債を買い取るということもコベナントとして付いているケースが多いが、日本の場合はそのようなコベナントが付いているケースは殆どなくて、なかなか本当の意味で、格付けの低い社債や社債マーケットが育たないとか、実は非上場企業に絡んでくるところもある。

（記者）

ちばぎん証券などに仕組債の販売に関連して金融庁から業務改善命令が出た。一方で、かねてよりファイアーウォール規制について、銀行側は中小企業や個人向けの規制緩和を求めている。日証協としてファイアーウォール規制の緩和について、意見や対応・考え方があれば教えていただきたい。

（森田会長）

ファイアーウォール規制について、日証協は基本的に一貫して言っていることがある。

顧客が上場会社である場合について規制緩和がなされたが、規制が緩和されて、銀行の優先的地位といったものの影響で、結果的に何か問題が起こってこないのかということについては、ウォッチしてもらうべきだというのが我々の意見である。

そして、ウォッチしてもらった上で、次の段階の緩和をするのかどうかを判断して欲しいというのが我々が一貫して言っていることである。

三井住友フィナンシャルグループ、SMBC 日興証券の事案、そして、今回の千葉銀行とちばぎん証券の事案、そういったことが起こっているということも踏まえた上で判断をしていただきたいと思うし、これらの事案だけではないが、一つの大きな判断材料として考えていただきたい。

（記者）

資料 6 の「⑥コンプライアンス相談窓口の設置」の狙い・期待は、協会員に理解してもらうとともに、「投資から貯蓄へ」を健全に進めていくための投資者からの信頼向上に繋げることかと思うが、改めて狙いをお聞かせ願いたい。

（森田会長）

「貯蓄から投資へ」を健全な形で大きな流れにしていくためには、お客様からの信頼は欠かせないものだと思う。各証券会社はそれぞれ努力をし、信頼を得るための取り組みを行っていると思うが、さらに研ぎ澄まし、その形に持っていくことは我々にとって非常に大事なことだと思っている。

証券会社だけでなく銀行含め様々な方が証券マーケットに参入する時代が訪れている。各種コンプライアンス違反に係る事案を見ると、証券界の基本的なルールがしっかりと理解されず、大きな問題に発展したのが見受けられたことも事実である。それを改善していくためには、各個社で自浄作用を働かし、レベルを上げた取り組みを行っていくことが大前提だが、協会が持つ知見というものがあり、そして協会は自主規制機関というだけでなく業界団体という顔も持つので相談しやすいという面もあると思うので、そういった観点から相談窓口を設置し、新しく参入された方、既存の証券会社を問わず、気軽に相談していただけるような環境を作っていきたい。

（記者）

資料 6 の「②SDG s の達成に向けた取組み」の GX 経済移行債のフォロー・支援について、業界にはまだ足りていない知見もあったという話だが、業界に足りてない知見とはどういうもので、今後どうい

取り組みをされていかれるか、伺いたい。

（森田会長）

知見が足りないというよりも、この分野は新しい分野であるため、専門家の数がまだまだ不足しているという点なのだと思う。そしてこの GX、グリーントランスフォーメーションに関しては、ここから本当の意味で大きなうねりになる。そういった中で、直接金融の役割はとても重要になってくる。それに追いついていこうと思うと、もう一段人材を専門化していくことが大事になってくることから、一生懸命に研修を行っているということである。

そして、グローバルに様々な基準を作っているのは ICMA であることから、ICMA と連携をして研修をしたり、今後日本でこういったルール作りを主導するのは金融庁の他、経済産業省や国土交通省であるため、経済産業省や国土交通省と連携して「ロードマップ勉強会」を行ったりしている。「ロードマップ勉強会」は特にトランジションファイナンスを行っていく際、例えば今が A 地点で最後のゴールが C 地点だとすると、B 地点を経由することとなる。つまり、今の段階ではゴールになかなか行きづらいので B 地点を作り、そこでファイナンスが発生する。ただ、これは将来的な C 地点であるゴールが担保されている、将来が見えているという状況を投資家にも説明をしていかなければ、なかなかファイナンスができない。そういったときにどのような見せ方をしたら良いのだろうという、「ロードマップ」が必要になってくる。ただそれは、経済産業省や国土交通省が作っている画を参考にして作らなければいけないということから、勉強会をやっている。

そしてここからもう 1 つ行っていかなければならないのは、様々な過程でファイナンスを付けていくために、投資家が何を期待しているのか、気にしているのかという点も非常に重要になってくるため、今度は我々からのフィードバックもしていかなければならないので、ステークホルダーとの連携が重要になってくるのだろうと思っている。

（記者）

民間団体としては日証協がメインになるという理解で良いのか。

（森田会長）

メインになるかどうかは分からないが、我々としては専門家を育てるために、「ロードマップ勉強会」のような会を一生懸命に実施し続けていきたいと考えている。そういう意味で、メインになるつもりで行っている。

（記者）

日証協が先月発表された外務員の転職時の顧客情報の持ち出し等に関する新ルールについて、背景と狙いをご説明いただきたい。

（森田会長）

顧客情報の持ち出しについては、会員証券会社からそういった事案が起こるリスクがあり、処分について厳格化していくべきではないかという意見が出され、それに対し我々としてどう考えれば良いのか、ワーキンググループを設置し検討した結果を発表したものである。

我々の業界は、転職するケースが他の業界より多いと考えられる。そういった意味で顧客情報の持ち出しあるいは流出のリスクのある業界だと思う。また、お金を扱うことから、お客様の信頼は欠かせない。そのため顧客情報の流出・持ち出し等について、世の中の流れや業界の特徴に鑑み、厳しく対応していくべきだろうということで、悪質なケースについては外務員資格の剥奪も含め対応することとした。

もう一点、会員証券会社から求められたことは、問題を起こした社員名の公表である。様々な法令に鑑みると社員名の公表はできないが、悪質なケースについては、何が行われどのような処分を行ったのか、名前を伏せながらも示すことにより、再発防止に繋げることを決めた。これは非常に重要なことであるため、しっかりと取り組んでいきたい。

一方で転職に際し、元々のお客様との信頼関係の中で、これまで自分が対応したお客様への対応を行うこと自体は禁止していない旨、ご理解いただきたい。

（記者）

資料6の「⑥コンプライアンス相談窓口の設置」について、会員から相談が来たら動くという理解でいいのか。FINMACから苦情が寄せられた際の連携対応といったことは想定されているのかお聞かせいただきたい。

（森田会長）

相談にこられた際に対応するということで検討している。実際どのくらい相談が来るかわからず、我々として一生懸命対応していきたいと思うが、手に負えない状況になっては意味がないため、まずは来た相談に対応する。ただ、おっしゃったとおり、将来的には、そういうことも含めて考えるべきなのかもしれない。

（記者）

スクラップアンドビルドの今後の進め方としては、新たに会議体を設けるのか、会員から意見を聴取する仕組みを別途作るのか、それとも既存の会議体でやっていくのかお聞かせいただきたい。

（森田会長）

検討中である。会員証券会社からも色々な意見が出ており、「ワーキングで検討すべき」という意見もあれば「ワーキングで検討するとごく一部の意見になってしまうため、もう少し幅広く聞いてほしい」という意見もあるため、どういう形が一番適切なのかは、よく考えてまいりたい。

本件も重たい課題である。当然、規制には制定した理由があるため、今の状況に照らし合わせて、合っているのかということだ。規制を廃止することや簡素化すること、異なる方向で検討していくことも選択肢の一つである。ただ、できれば幅広く色々取り組みたいため、今後の進め方は検討する。

（記者）

ちばぎん証券等への行政処分に関連で、仕組債のガイドラインの策定の際にも、トップマネジメントの関与の重要性を示されていたと思うが、銀行等、証券会社以外の新規のプレイヤーが参入してくる際、このトップマネジメントの関与をどう根づかせるべきなのかご所見を伺いたい。

（森田会長）

今回の千葉銀行・武蔵野銀行の件に絞って申し上げますと、問題は3点あったと考える。

1点目は経営陣が、行員が顧客を仕組債購入に誘引している状況を把握できていなかったこと、2点目は収益目標達成のために行員が顧客を誘引し得る仕組みとなっていることを適切に認識していなかったこと、3点目は紹介顧客から苦情が多数寄せられている事実を把握していたが担当部署任せの対応となっていたことである。

仕組債に限った話ではないが、複雑でリスクが高く、販売の仕方によっては顧客あるいは世間に影響が大きい商品は、トップマネジメントの関与が必要である。銀行からの紹介顧客の場合も同様にそういう体制を作っていくべきだと思う。

また、顧客からの多数の苦情を担当者任せにしていた点について、当然、銀行自らが紹介をしている顧客であるため、銀行側のトップマネジメントの関与がガバナンス体制として重要で、そうした苦情が自分たちのところに入ってきて、自ら分析した上で対応することが当たり前で大事なことだ。

このようなことはきちんと行うべきだと思うし、本協会では先月28日付で協会員に対し、注意喚起通知（「登録金融機関による顧客紹介業務の適切な運営について（注意喚起）」）を発出しており、そのようなガバナンス体制は極めて大事だと考える。

（記者）

資料7の「投資者（個人）」の5番の「金融リテラシー向上のための取組み 学校向け金融・証券教育の推進」という部分に関して、2022年4月に高等学校家庭科で資産形成の授業が始まった。1年強経ったと思うが、1年経ってみての成果と、反省点や問題点・課題を協会としてどのような形で把握されているか、そして今後どのように取り組んでいく予定かについて教えてほしい。

（森田会長）

成果としては、そういった授業を行ったことで、生徒が資産形成に興味を持っていたということが発生している。そして、興味を持っていたことにより教員も資産形成に問題意識を持ち始めているということが非常に重要なこととして起こっている。

課題は、教員側の方も、資産形成に対して、今まで自分たちが実際

にやっていない、勉強していないことから、自分たちの知識が不足していると感じている教員が多いということである。

そういう意味で、我々は副教材を充実させたり、教員に対する研修を一生懸命行ってきたが、こういった機会を増やしていくことはこれから非常に重要になってくる。金融経済教育推進機構が出来る予定で、社会人向けの教育が一番大事だと思うが、それにプラスして学校向けの教育を機構がフォローアップしていくことが大事になってくる。ただ、機構ができるのはまだ先であるため、我々としてやることをやっていきたいと思う。

（記者）

本日、「JPX プライム 150」という指数がスタートした。今後の資産形成に向けて新しいインデックスができたと捉えられるが、期待と課題について、所感あれば伺いたい。

（森田会長）

JPX プライム 150 は、半分の銘柄は ROE の高い銘柄で構成され、もう半分の銘柄は PBR が 1 倍以上の銘柄で、かつ時価総額の高い銘柄が選ばれている。つまり、極めて収益性の高い銘柄と、日本を代表する企業がここに入ってくるということである。これについては JPX がかねてより言及しているように、資本コスト等を意識した上で、効率の高い経営を目指してもらいたいということと、加えて PBR 1 倍割れの銘柄については、その点に対しての改善策を検討してもらいたいという思いが反映された指数だと思う。そういう意味でこの指数がどのように使われていくのかがこれから非常に重要である。この指数を使った運用や商品、あるいはこの指数に入っていくために企業が努力をするなど、そういったことに使われることが非常に重要で、そのためには当然 JPX がその意義をしっかりと伝えてもらうこと、あるいは広報活動をもっと展開してもらうことが重要になってくるし、期待したい。

ただ、良い銘柄を指数に採用するということは、運用する上で限界が出やすい。指数が一番上がりやすいのは、指標が悪いところから良いところに行く銘柄が多くある時である。高 ROE になっていく銘柄や、時価総額の高くなっていく銘柄、PBR が低い所から 1 倍を超えていくような銘柄が、一番パフォーマンスが上がりやすい。そういう意味で、こういう指数の運用上の限界は当然出てくると思う。

ただ、こういった指数の意味合いは、非常に重要であるため、その意義をしっかりと話をする、広報するということがこれから非常に重要なことであり、JPX もそういうことをされていくのだと思う。

以上